

相模川流域別下水道整備総合計画

計 画 書

平成28年3月

神 奈 川 県

(第1表) 下水道の整備に関する基本方針

(イ) 整備の目標

水質汚濁による人の健康被害や生活環境に係わる被害を防ぎ、公衆衛生の向上を図り、都市の健全な発達及び生活環境の改善に資するため、概ね平成 43 年度までを計画期間として下水道を整備し、水質環境基準を達成・維持することを目標とする。

(ロ) 整備計画年度

平成 18 年度から平成 32 年度まで

平成 23 年度から平成 43 年度まで

(ハ) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・分流式 の別	計画処理人口 (単位：千人)	計画下水量 (単位：m ³ /日) (日最大)	摘要
相模原市	左岸処理区	分流式	663.1 695.0	351,270 298,623	整備中 (供用中)
平塚市	左岸処理区	分流式	0.4 0.5	630 786	整備中 (供用中)
	右岸処理区	分流式	278.4 251.5	159,600 148,029	整備中 (供用中)
	小計		278.8 252.0	160,230 148,815	
藤沢市	左岸処理区	分流式	24.3 18.2	18,390 11,796	整備中 (供用中)
茅ヶ崎市	左岸処理区	分流式	222.6 231.7	110,830 98,302	整備中 (供用中)
海老名市	左岸処理区	分流式	131.6 132.3	77,610 65,710	整備中 (供用中)
座間市	左岸処理区	分流式	144.2 118.7	70,020 51,159	整備中 (供用中)
綾瀬市	左岸処理区	分流式	27.4 18.8	18,660 14,115	整備中 (供用中)
寒川町	左岸処理区	分流式	53.6 49.3	38,670 33,674	整備中 (供用中)

都市名	予定処理区 の名称	合流式・分流式 の別	計画処理人口 (単位：千人)	計画下水道量 (単位：m ³ /日) (日最大)	摘要
城山町 (相模原市) —	左岸処理区 —	分流式 —	27.8 —	13,240 —	整備中 —
津久井町 (相模原市) —	左岸処理区 —	分流式 —	34.0 —	16,520 —	整備中 —
相模湖町 (相模原市) —	左岸処理区 —	分流式 —	10.6 —	5,070 —	整備中 —
藤野町 (相模原市) —	左岸処理区 —	分流式 —	6.8 —	3,140 —	整備中 —
厚木市	右岸処理区	分流式	258.6 226.4	164,540 142,975	整備中 (供用中)
伊勢原市	右岸処理区	分流式	34.9 30.3	18,730 21,884	整備中 (供用中)
愛川町	右岸処理区	分流式	46.7 38.7	35,570 30,429	整備中 (供用中)
大磯町	右岸処理区	分流式	35.6 29.6	17,250 15,653	整備中 (供用中)
小計	左岸処理区	分流式	1,346.4 1,264.5	724,050 574,165	整備中 (供用中)
小計	右岸処理区	分流式	654.2 576.5	395,690 358,970	整備中 (供用中)
相模川流域下水道 合計			2,000.6 1,841.0	1,119,740 933,135	
清川村	清川処理区	分流式	6.0 3.4	4,140 1,620	整備中 (供用中)
相模川流域 合計			2,006.6 1,844.4	1,123,880 934,755	

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

(1) 河川 (BOD)

水域名	水域類型 指定区間	低水量又は 低水位 (単位：m ³ /s 又はm)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
相模川	相模川上流(2) (柄杓流川合流点から相模 湖大橋(相模ダム)まで) —	21.46m ³ /s (境川橋) —	A —	ハ —	—	—	昭和48年3月31日 環境庁告示第21号 —
	相模川上流(3) (相模湖大橋(相模ダム) から城山ダムまで) —	26.34m ³ /s (沼本ダム) —	A —	イ —	—	—	昭和48年3月31日 環境庁告示第21号 —
	相模川中流 (城山ダムから寒川取水堰まで)	21.45m ³ /s 22.40m ³ /s (寒川取水堰)	A	ロ	—	—	昭和45年9月1日 閣議決定
	相模川下流 (寒川取水堰より下流)	11.09m ³ /s 16.50m ³ /s (馬入橋)	C B	イ イ	—	—	昭和48年3月31日 環境庁告示第21号 平成22年9月24日 環境省告示第46号
中津川	中津川 (宮ヶ瀬ダム下流端から 下流の区域)	3.62m ³ /s 3.30m ³ /s (第一鮎津橋)	A	イ	—	—	平成17年3月11日 県告示第164号

(2) 湖沼
ア (COD)

水域名	水域類型 指定区間	低水量又は 低水位 (単位：m ³ /s 又はm)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
相模湖	相模ダム貯水池 (相模湖) (全域)	— (湖央東部)	湖沼 A	イ	—	—	平成22年9月24日 環境省告示第46号
津久井湖	城山ダム貯水池 (津久井湖) (全域)	— (湖央部)	湖沼 A	イ	—	—	平成22年9月24日 環境省告示第46号
宮ヶ瀬湖	宮ヶ瀬湖 (宮ヶ瀬ダム上流端から 上流の滞水域)	(ダムサイト)	湖沼 A	イ	—	—	平成17年3月11日 県告示第164号

イ（窒素及び磷）

水域名	水域類型 指定区間	低水量又は 低水位 (単位：m ³ /s 又はm)	目標 類型	同左達成 予定年度	暫定目標 類型	同左達成 予定年度	摘要
相模湖	相模ダム貯水池 (相模湖) (全域)	— (湖央東部)	湖沼 II	— ニ	— 窒素1.4mg/L 磷0.085mg/L	— 平成26年度 まで	— 平成22年9月24日 環境省告示第46号
津久井湖	城山ダム貯水池 (津久井湖) (全域)	— (湖央部)	湖沼 II	— ニ	— 窒素1.4mg/L 磷0.048mg/L	— 平成26年度 まで	— 平成22年9月24日 環境省告示第46号

注) イ：直ちに達成。

ロ：5年以内で可及的速やかに達成。

ハ：5年を超える範囲で可及的速やかに達成。

ニ：段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

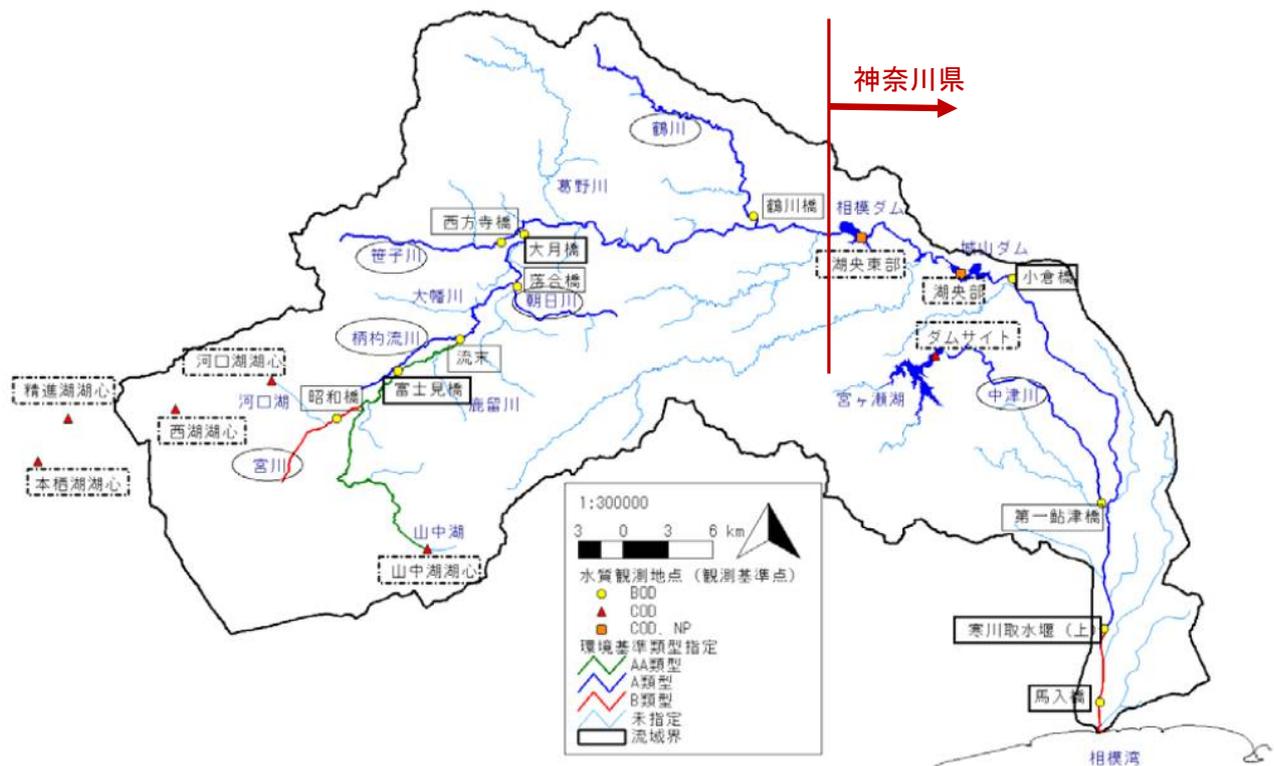


図1. 相模川流域環境基準点の位置

(第2表) 処理施設

名称	位置	予定処理区 の名称	処理方法	処理能力 (単位： m ³ /日)	削減 目標量 (kg/日)	削減方法		放流先の名 称及び位置	摘要
						当該	他		
相模川流域 下水道 左岸処理場	茅ヶ崎 市	左岸 処理区	標準活性 汚泥法	632,000 539,100	—	—	—	相模湾 柳島海岸地先	計画下水道量(m ³ /日) ・日平均：523,000 ・日平均：454,595 ・日最大：632,000 ・日最大：539,100 計画流入水質 (mg/L) ・BOD:210 ・BOD:190 計画処理水質 (mg/L) ・BOD:15
相模川流域 下水道 右岸処理場	平塚市	右岸 処理区	標準活性 汚泥法＋ 急速ろ過	488,000 394,100	—	—	—	相模川右岸 (鹿見堂排水路) 馬入橋上流	計画下水道量(m ³ /日) ・日平均：423,000 ・日平均：311,959 ・日最大：488,000 ・日最大：394,100 計画流入水質 (mg/L) ・BOD:210 ・BOD:190 計画処理水質 (mg/L) ・BOD:10
清川下水 浄化センター	清川村	清川 処理区	オキシデ ーション ディッチ 法	4,140 2,100	—	—	—	相模川支川 小鮎川左岸 (南沢) 第二鮎津橋 上流	計画下水道量(m ³ /日) ・日平均：2,720 ・日平均：1,340 ・日最大：4,140 ・日最大：1,620 計画流入水質 (mg/L) ・BOD:190 ・BOD:220 計画処理水質 (mg/L) ・BOD:15
計				1,124,140 935,300	—	—	—		

注) 当該：当該終末処理場において削減される放流水の窒素含有量又は磷含有量 (kg/日)

他：削減目標量の一部に相当するものとして他の終末処理場において削減される放流水の窒素含有量または磷含有量 (kg/日)

(参考表)

名称	位置	予定処理区 の名称	年度	水ポテン シヤル ($\text{m}^3/\text{日}$ ： 計画下水量 (日平均))	資源ポテ ンシヤル ($\text{t}/\text{年}$)	エネルギーポテンシヤル (エネルギー量：TJ/年)				
						化学結合 (流入)	化学結合 (汚泥)	熱	位置	合計
相模川流域 下水道 左岸処理場	茅ヶ崎 市	左岸 処理区	H23	411,980	405.3	648.0	447.0	1,862.9	2.5	2,960.4
			H43	454,595	447.2	767.2	未算定※	2,055.6	2.7	2,825.5
相模川流域 下水道 右岸処理場	平塚市	右岸 処理区	H23	249,300	299.4	397.9	202.0	1,127.3	1.5	1,728.6
			H43	311,959	374.6	537.9	未算定	1,410.6	1.9	1,950.4
清川下水 浄化センター	清川村	清川 処理区	H23	970	0.8	1.8	0.8	4.4	0.01	6.9
			H43	1,340	1.1	1.8	未算定	6.1	0.01	7.8
合 計			H23	662,250	705.4	1,047.7	649.8	2,994.5	4.0	4,696.0
			H43	767,894	822.9	1,306.8	未算定	3,472.2	4.6	4,783.7

※エネルギーポテンシヤルのうち汚泥に係る分は、将来の汚泥量が現段階では想定できないため‘未算定’
とした。

(第3表) 中期的な整備方針

(イ)中期整備計画年度

平成23年度より平成32年度まで

(ロ)処理施設別中期整備方針

都市名	予定処理区 の名称	処理施設の 名称	中期的な整備の目標	下水道の整備事業 の実施順位
相模原市 平塚市 藤沢市 茅ヶ崎市 海老名市 座間市 綾瀬市 寒川町	左岸処理区	相模川流域 下水道 左岸処理場	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストな整備を図りつつ面整備の推進 ・連絡幹線の整備による処理場のネットワーク化 ・下水道地震対策の推進 ・施設の長寿命化対策の推進 ・地球温暖化対策の推進（省エネ機器の導入、汚泥処理過程での取組、新エネルギー導入など） ・施設の効率的な維持管理の推進 ・処理水の有効利用の推進 ・下水資源エネルギーの有効利用の推進 ・関連市町と連携した雨天時浸入水対策の推進 ・臭気対策の実施 	面整備：A 高度処理：－
平塚市 厚木市 伊勢原市 大磯町 愛川町	右岸処理区	相模川流域 下水道 右岸処理場	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストな整備を図りつつ面整備の推進 ・水処理施設の整備 ・連絡幹線の整備による処理場のネットワーク化 ・下水道地震対策の推進 ・施設の長寿命化対策の推進 ・地球温暖化対策の推進（省エネ機器の導入、汚泥処理過程での取組、新エネルギー導入など） ・施設の効率的な維持管理の推進 ・処理水の有効利用の推進 ・下水資源エネルギーの有効利用の推進 ・関連市町と連携した雨天時浸入水対策の推進 ・臭気対策の実施 	面整備：A 高度処理：B
清川村	清川処理区	清川下水 浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道地震対策の推進 ・施設の長寿命化対策の推進 	面整備：－ 高度処理：－

注) A：中期整備計画年度内に面整備や高度処理の導入を優先して実施する。

B：中期的には他の事業や処理場を優先する。

－：面整備…概成済み。高度処理…導入済み又は位置付けられていない。